

## 山口テクノ株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図ることのできる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和5年11月1日 ~令和10年10月31日までの5年間

2. 内 容 :

目標 1 : 業務の多少による就業時間繰り上げ制度の導入

(対策)

- ・令和5年11月~ 労働時間の現状を確認
- ・令和6年 2月~ 従業員からの意見も参考にして制度策定を検討する
- ・令和6年11月~ 制度を導入し、従業員に周知する。

目標 2 : 年次有給休暇を取得しやすい職場環境を創出する

(対策)

- ・令和5年11月~ 有給休暇取得状況の確認
- ・令和5年12月~ 有給休暇取得を促す社内周知方法を検討する
- ・令和6年 1月~ 従業員への有給休暇所得促進の周知を行う

目標 3 : 子育て期間中の従業員に、子供の看護または親の介護の必要性が生じたとき、始業時刻・終業時刻を変更する制度を導入する

(対策)

- ・令和5年11月~ 従業員の現状を把握し、意見を聞きながら具体策を検討する
- ・令和6年 2月~ 制度を導入し、従業員への周知を行う

目標 4 : 若年者雇用への積極的な取り組み

(対策)

- ・令和5年11月~ インターンシップ等職場体験の提供や、トライアル雇用の実施、ホームページへの掲載等を検討する
- ・令和5年12月~ ハローワークや職業訓練校等への申請と、ホームページへの掲載を実施